

別記様式第2号（第4条関係）

誓約書

小山市空き家バンク利用促進補助金（以下「補助金」という。）の交付申請に当たり、次に掲げる事項について誓約します。

【誓約者が物件登録者である場合】

補助金の交付を受けた日から10年以上（交付対象物件の所有権を移転する場合は、当該所有権を移転するまでの期間）、交付対象物件を適正に維持管理すること。

【誓約者が利用登録者である場合】

小山市空き家バンク利用促進補助金交付要綱第7条の規定による実績報告書を市長に提出するまでの間に、交付対象物件の所在地に住民票を異動すること。

補助金の交付を受けた日から10年以上、交付対象物件に定住すること。

年 月 日

小山市長 浅野 正富 様

誓約者 住所

氏名